

2023年7月13日

各位

豊和銀行

令和5年7月7日からの大雨により被害にあわれたお客さまへ

この度の大雨により被災された皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。

当行では、今回被害にあわれたお客さまからのお問い合わせやご相談を承っておりますので、ご遠慮なくお近くの窓口にお申し出ください。

なお、被災されたお客さまには下記のとおり対応させていただきます。

記

1. 預金の通帳・証書等をなくされた場合は、預金者ご本人さまであることを確認のうえ、払戻し等の手続きをとらせていただきます。
2. 被災によりお届け印をなくされている場合は拇印にて対応させていただきます。
3. 定期預金などの期限前払戻しにつきましても、ご相談を承ります。
4. 災害の影響により預金の通帳・証書・キャッシュカード等の再発行が必要な場合も、再発行手数料は頂戴しません。
5. 今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形については、窓口にご相談ください。
6. 損傷・お損した日本銀行券や貨幣はお引き換えいたします。
7. 被災により国債を紛失した場合は窓口にお申し出ください。
8. 災害の復旧、応急資金等の各種ご融資は、窓口にご相談ください。
9. 「令和5年7月7日からの大雨に伴う災害」につきましては「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の対象災害となっております。同ガイドラインのご利用を希望されるお客さまは、窓口にご相談ください。

以上